

内閣総理大臣 高市早苗 殿

新たな「総合経済対策」の
策定に向けた提言

令和7年11月11日



代表 吉村 洋文
共同代表 藤田 文武



目次

I 行政の刷新と国家基盤の再構築	2
① 行財政改革	2
(1) 行財政改革	
② 副首都機能の整備、統治機構改革	2
(1) 副首都機能の整備	
(2) 統治機構改革	
II 経済と生活の再起動	4
① 物価高対策	4
(1) 当面の緊急対策	
(2) 構造改革・中長期対策	
② 社会保障改革	5
(1) 処遇の改善と医療・介護支援	
(2) 社会保険料を下げる改革	
③ 経済成長戦略	7
(1) エネルギー・GXと資源確保	
(2) 規制改革(モビリティ・農業・医療介護等)	
(3) 投資拡大	
(4) 文化・観光・万博・地域戦略	
III 国家の未来と持続力	10
① 子育て支援・教育改革	10
(1) 子育て支援	
(2) 教育改革	
② 国土強靱化	11
(1) 防災・減災の強化	
(2) インフラ整備・機能強化	
(3) 地域と自然の再生	
③ 人口戦略・外国人政策	13
(1) 国家戦略の確立	
(2) 諸問題への対応	
④ 外交・安全保障	14
(1) 外交	
(2) 経済安全保障	
(3) 防衛	

新たな「総合経済対策」の策定に向けた提言

令和7年11月11日

日本維新の会 政務調査会

我が国経済は、長期にわたるデフレからの脱却期を迎え、コストプッシュ型の物価高騰への対応と持続的な経済成長の両立を達成するうえで重要な局面にある。国民生活の安定と向上を図るため、企業の設備投資と持続的な賃上げを基盤とした経済成長の実現を目指し、真に必要な施策を厳選し、経済対策を実施することが急務である。

日本維新の会は、これまで一貫して、財政の効率性を重視し、真に緊要性の高い分野への重点的な財政支出を志向してきた。「小さな行政機構、大きな民間活力」という基本理念の下、民間の創意工夫と健全な競争に主眼を置いた経済財政運営こそが、我が国の持続的発展の基盤となると確信する。

こうした理念に基づき、今回の総合経済対策では、国民生活に直結する当面の物価高対策として、一般世帯の電気・ガス料金の負担軽減を盛り込み、令和7年補正予算において速やかに実施すべきである。4万円給付のように自治体が個別給付事務を行う必要がなく、迅速かつ公平に家計を支援できる仕組みであり、国民負担を最小限に抑えた実効性の高い対策である。

あわせて、歳出改革・構造改革を経済再生の中心に据える。惰性的支出や既得権益化した政策を徹底的に見直し、限られた財源を成長に向けた投資に充てる「賢い支出」を進めることこそ、納税者の理解・納得を得ながら活力ある民間経済を育む上で必要不可欠である。

本提言では、以下の3つの基本戦略のもと、各種の重点施策の推進を政府に求めるものである。

第一に、行財政改革と統治機構改革により、無駄を排した効率的で強靱な政府を実現し、副首都構想等により東京一極集中のリスクを解消するとともに新たな経済成長のエンジンを生み出すこと。

第二に、物価高騰への緊急対応、社会保障制度改革による現役世代の負担軽減、そしてエネルギー安全保障を含む成長戦略により、持続的に成長できる「強い日本経済」の基盤を構築すること。

第三に、教育の充実、国土強靱化による災害に強い国づくり、戦略的な人口政策、外交・安全保障の強化により、次世代に引き継ぐべき強固な国家基盤を築くこと。

政府においては、以上の基本戦略を踏まえ、国民の負託に応え、我が国経済の持続的成長と国民生活の安定的向上を実現するため、速やかに総合経済対策を策定し、着実に実行されたい。

Ⅰ 行政の刷新と国家基盤の再構築

① 行財政改革

我が国の財政は、少子高齢化や社会保障費の増大により歳出構造が硬直化し、将来世代への負担が拡大している。惰性的な支出や既得権益化した施策が温存され、必要な分野への投資や国民生活を支える財政余力が失われている。

政府は、こうした状況を打開するため、歳出全体の総点検と無駄の排除を徹底し、財政の効率化を進めるべきである。行財政改革は単なる歳出削減ではなく、政府の機能を抜本的に見直し、限られた財源を国民生活の向上と経済成長に最大限活用するための構造改革として断行する必要がある。

惰性で続けられている支出や制度の見直しを進め、成果に基づいた透明性の高い財政運営へと転換すべきである。確保された財源は、物価高騰対策や人的投資を含む経済成長戦略など、国民生活の向上に真に資する分野へ重点的に再配分し、メリハリのある財政構造の構築を求める。

(1) 行財政改革

総合経済対策の実効性を確保するため、マクロ経済への波及（乗数）や財政への定量的な影響を評価し、対策全体の事業規模、真水予算、実施期限を明示すること。財源内訳（税・歳出削減・剰余金・建設国債・財投）と期限、KPI（物価安定・実質賃金・潜在成長率）を数値で設定し、成果に基づく財政運営への転換を図ること。

租税特別措置および高額補助金について総点検を行い、政策効果が低いものは廃止すること。特に、長期間継続している租税特別措置については、既得権益にとらわれずゼロベースで精査し、本来の政策目的を達成したものや効果が不明確なもの、長期間にわたって活用実績のないものを速やかに廃止すること。高額補助金についても、執行率、政策効果、民間への波及効果等を総合的に評価し、非効率なものは廃止または大幅な見直しを行うこと。そのための業務を担う主体として、政府効率化局（仮称）を設置したうえで、財政的インパクトのある削減目標を令和 7 年以内に定め、令和 8 年度中にその削減目標に沿った歳出削減を開始すること。同局は、全ての租税特別措置と補助金について政策効果を客観的に検証し、費用対効果の観点から存続の是非を判断すること。

基金および官民ファンド等の政府保有株式を含む国有財産については、費用対効果や官民分業の観点から評価・検証を継続的に実施すること。独立行政法人については、中期目標管理法人にあっては、収支構造を総点検して、同種の民間事業が成立するものは特殊会社化も含めた民営化を推進し、旧現業以外の行政執行法人にあっては、国営がなじまないものは中期目標管理法人への移行による効率的運営の可能性を模索すること。

地方の行財政改革を促進するため、地方公務員と民間企業の人事交流に関する法整備を進め、民間の知見を地方行政に活用すること。自治体の基金の運用改善として、長期的視野に立った金融商品での運用を可能とする仕組みを構築し、短期的な含み益・含み損にとらわれない、長期的な運用益の向上を図ること。

② 副首都機能の整備、統治機構改革

我が国は首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害リスクに直面しており、首都機能の一極集中は国家の存続にかかわる重大な脆弱性となっている。また、東京一極集中は経済成長の鈍化と地方の衰退をもたらし、我が国全体の活力を削いでいる。

政府は、非常時の首都バックアップ体制を早急に整備するとともに、地方が自立的に成長できる統治体制の再構築を進めるべきである。副首都の設置をはじめとする統治機構改革を着実に推進し、日本経済のダイナミズムを取り戻すとともに、災害に強い強靱な国家体制を構築することが求められる。

これにより、中央集権構造から脱却し、地方が主体的に経済と行政を担う分権型国家を実現することを強く求める。

(1) 副首都機能の整備

東京圏への政治・行政・経済などの中枢機能および人口の一極集中により、東京圏とその他の地域との間に経済的格差が生じ、我が国経済の持続的成長が阻害されている。また、災害など非常事態の発生により、首都の中枢機能を維持することが困難となるおそれもある。そのため、副首都機能の整備を推進し、政治、行政、経済等の中枢機能および人口の一極集中を是正することで国民経済の発展および国民生活の安定向上を図ること。

(2) 統治機構改革

地方分権の実効性を高め、地方自治体が自立的に高度な行政サービスを提供できる体制を構築するため、先端技術の導入を支援し、職員の働き方改革と住民サービスの向上の両立させること。全国の自治体向けに地域DX・AI化プラットフォームを提供し、デジタル化を加速すること。サイバー攻撃への対処が急務となる中、地方自治体のサイバーセキュリティ強化のため、情報システムの安全確保や、セキュリティ人材の確保・育成支援等、必要な財政支援を行うこと。そのうえで、国と地方を一体的に結ぶデジタル統治基盤を確立し、効率的で透明性の高い行政運営を実現するため、マイナンバーカードの円滑な取得・更新が可能な環境整備をさらに推進すること。

真の地方分権を実現するため、国から地方への大幅な裁量権の付与と財源の移譲を推進すること。当面の措置として、物価高騰により厳しい財政運営を強いられている地方自治体に対して地方交付金を拡充し、地域経済の活性化と住民サービスの維持・向上を支援すること。中長期的には、地方が自立的に財政運営を行えるよう、税源移譲を含む抜本的な地方財政改革を実施すること。

道州制の導入を視野に入れ、広域行政の推進を通じて地域間連携の強化と地域の競争力向上を図ること。規制改革と一体となった大幅な裁量権の付与と財源の移譲により、各地域が独自の強みを活かした経済圏を形成し、地域間競争を通じて日本全体の活力向上を実現すること。

II 経済と生活の再起動

① 物価高対策

エネルギー・食料価格の高騰など、コストプッシュ型の物価上昇が国民生活や中小企業を直撃している。物価高は実質所得を圧迫し、特に低所得世帯や中小企業に深刻な影響を及ぼしている。

政府は、財政規律を欠いた一律給付や補助金の乱発に依存するのではなく、物価上昇に強い経済構造を築くための実効的な対策を講ずるべきである。当面は急激な物価高から国民生活を守る緊急対策を講じつつ、中長期的には賃上げ促進や税制改革、エネルギー安定化を通じて、経済全体の生産性と分配力を高める政策運営に転換する必要がある。

限られた財源を真に支援を必要とする層に重点的に配分し、財政の持続可能性を確保しつつ、物価安定と成長の両立を実現する経済運営を政府に強く求める。

(1) 当面の緊急対策

当面の緊急対策として、国民生活に直結する一般世帯の電気・ガス料金の負担軽減を令和7年補正予算により速やかに実施すること。ただし、これらの補助は時限措置とし、期限を明確化したうえで、段階的な逡減と出口戦略を明記すること。

従前の政権が検討していた子ども・住民税非課税世帯への一人4万円、その他への一人2万円の給付については、これを行わず、より効果的な施策に資源を集中すること。

地域主導の成長戦略を支え、雇用・教育・医療など生活基盤の維持に直結する重点支援地方交付金を措置し、速やかに交付すること。その中で、各地方自治体が「おこめ券」等の独自の直接的給付事業を行う場合であっても、子育て世代などに対象を絞り重点的な支援とするとともに、マイナンバーなどを活用した電子クーポンの利用を含め、不要な事務コストの削減と支援のリードタイム短縮を図ること。

燃料価格対策として、いわゆるガソリン税の暫定税率(1リットル当たり約25円)について、与野党6党間の合意に基づき、令和7年12月31日に廃止すること。軽油引取税の暫定税率については、令和8年4月1日に廃止するとともに、廃止に当たり、地方自治体の財源確保に十分配慮し、必要な支援を講じること。

(2) 構造改革・中長期対策

賃上げ支援については、民間・公共を通じた賃上げの連鎖を促し、生活水準の底上げを図るため、公契約に物価動向や最低賃金の上昇を反映させる仕組みを整備すること。中小企業の人件費・保険料負担を軽減するため、一定期間の社会保険料負担軽減措置や低利資金の供給等を講じ、賃上げ・生産性向上を両立させる支援を実施すること。

130万円の壁対策として、キャリアアップ助成金を拡充し、就労の促進と社会保険の適用拡大を推進すること。

建設業・物流業における労務費確保と賃上げ環境整備のため、資材価格高騰・働き方改革・暑熱対策等を考慮した公共事業を適切に執行すること。フラット35の融資限度額引上げなど、固定金利型住宅ローンの円滑な利用を図るとともに、住宅ローン控除の延長等、住宅取得者支援を検討すること。

物価高騰により経営が圧迫されている医療機関・介護施設への支援を強化すること。ただし、単なる赤字補填ではなく、経営効率化や再編・統合を促すインセンティブ型支援とし、地域医療構想と整合を図りながら病床機能転換、人材シェアリング、遠隔医療導入等の生産性向上を前提とした補助制度とすること。

米関税措置の影響評価を公開するとともに、同措置により影響を受ける事業者に対し、資金繰り支援を実施しつつ、代替市場への転換支援を行うこと。

給付付き税額控除の導入を進めること。その際、低所得者層への税還付強化と所得格差是正を図るため、現役世代対象の「勤労税額控除」を念頭に、マイナンバーを活用した制度設計を早急に具体化すること。

国民生活に不可欠な飲食物品については、2年間に限り消費税の対象としないことも視野に入れ、その法制化について検討を行うこと。政府備蓄米について、令和4～6年産米の在庫が不足していることから、緊急時に備えて補充を進めること。

② 社会保障改革

社会保障関係費の増大が続き、現役世代への負担が過度に集中する一方で、給付と制度運営の非効率性が顕著となっている。少子高齢化が進む中、このままでは社会保障制度全体の持続可能性が揺らぎ、将来世代の安心が損なわれかねない。

政府は、現役世代を守るための社会保険料引下げを急ぎ、制度の歪みを是正すべきである。給付と負担の適正化を図りつつ、医療・介護分野の生産性向上、デジタル化による効率化、保険制度の再編・統合を通じて、持続可能な制度への転換を進める必要がある。

社会保障を「守るために変える」改革を断行し、医療・介護産業を成長分野として育成することで、負担増に依存しない制度運営への転換を図る必要がある。現役世代が安心して働き、将来世代も希望を持てる社会保障制度を構築し、国民生活と経済を支える強靱な基盤を確立するよう求める。

(1) 処遇の改善と医療・介護支援

昨今の物価高騰は、国民の健康と生命を支える医療・介護現場の経営を深刻なレベルで直撃している。特に、ICU（集中治療室）、CCU（冠動脈疾患集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）、未熟児室や、高度急性期・急性期病床といった、まさに一刻を争う「命の砦」としての中核的機能を担う病院の実に9割が赤字という、極めて憂慮すべき事態に陥っている。国民の安全・安心の最後の砦である医療提供体制、とりわけ救急医療や高度医療の機能を断固として守り抜くため、深刻な経営難に直面している病院および介護施設の経営状況を改善する暫定的措置として、強力な緊急支援を令和7年度補正予算で講じること。

医療・介護従事者の処遇改善は、一過性の措置にとどめず、恒久的かつ持続可能な制度へと転換すること。短期的には緊急交付金や補助金による即応的支援を行い、中期的には、診療報酬・介護報酬の改定プロセスにおいて、安定した給与体系とキャリアパスの整備を含む、持続可能な処遇改善につながる措置を講じること。

(2) 社会保険料を下げる改革

社会保障全体の改革を推進することで、現役世代の保険料率の上昇を抑え、引き下げるために、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に盛り込まれた通り、OTC類似薬の保険給付の在り方の見直しや、地域フォーミュラの全国展開、新たな地域医療構想に向けた病床削減、医療DXを通じた効率的で質の高い医療の実現、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底、がんを含む生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進など（詳細は令和7年6月11日締結の「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」を参照）の医療制度改革の具体的な制度設計を令和7年度中に実施し、早期に実現が可能なものについて、令和8年度から実行すること。あわせて、以下の3項目を総合経済対策の閣議決定に明記すること。

- (1) OTC 類似薬を含む薬剤自己負担の在り方について速やかに検討を行い、現役世代の保険料負担の目に見える規模での軽減と多剤重複投薬対策などにつながる必要な制度改正を令和 8 年度中に実施する。
- (2) 医療費の窓口負担について、年齢にかかわらず真に公平な応能負担を実現するための第一歩として、高齢者の窓口負担割合等への金融所得の反映を令和 8 年通常国会提出法案において制度化する。
- (3) インフレ下における医療給付のあり方と現役世代の保険料負担抑制の整合性を確保し、高度機能医療を担う病院の経営安定化等のための診療報酬体系の抜本見直しといった連立政権合意の項目と整合的な令和 8 年度診療報酬改定を実現する。

また、効率的な医療提供体制を構築するとともに、医療資源の最適配分の実現を目指すため、人口減等により「不要」と推定されている約 11 万床の一般病床・療養病床・精神病床については、短期的には地域の実情に応じた病床数の見直しを支援する事業を実施し、急性期から回復期・慢性期への機能転換を促進する措置を講じるための十分な予算確保を令和 7 年度補正予算において行うこと。

あわせて、以下の 13 項目を含む社会保障改革項目に関する具体的な骨子について、令和 8 年度中に具体的な制度設計を行い、順次実行することとした連立政権合意書(令和 7 年 10 月 20 日)の社会保障政策部分の全文について、政府の総合経済対策に合意書通り盛り込み、閣議決定の対象とすること。

- (1) 保険財政健全化策推進(インフレ下での医療給付費の在り方と、現役世代の保険料負担抑制との整合性を図るための制度的対応)
- (2) 医療介護分野における保険者の権限および機能の強化並びに都道府県の役割強化(①保険者の再編統合、②医療介護保険システムの全国統合プラットフォームの構築、③介護保険サービスに係る基盤整備の責任主体を都道府県とする等)
- (3) 病院機能の強化、創業機能の強化、患者の声の反映およびデータに基づく制度設計を実現するための中央社会保険医療協議会の改革
- (4) 医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現
- (5) 年齢に関わらず働き続けることが可能な社会を実現するための「高齢者」の定義見直し
- (6) 人口減少下でも地方の医療介護サービスが持続的に提供されるための制度設計
- (7) 国民皆保険制度の中核を守るための公的保険の在り方および民間保険の活用に関する検討
- (8) 大学病院機能の強化(教育、研究および臨床を行う医療従事者として適切な給与体系の構築等)
- (9) 高度機能医療を担う病院の経営安定化と従事者の処遇改善(診療報酬体系の抜本的見直し)
- (10) 配偶者の社会保険料加入率上昇および生涯非婚率上昇等をも踏まえた第三号被保険者制度等の見直し
- (11) 医療の費用対効果分析に係る指標の確立
- (12) 医療機関の収益構造の増強および経営の安定化を図るための医療機関の営利事業の在り方の見直し
- (13) 医療機関における高度医療機器および設備の更新等に係る現在の消費税負担の在り方の見直し

医療 DX の推進に関しては、医療情報の共有化を進め、重複検査の削減等による医療費の適正化を目指し、効率的で質の高い医療提供体制を構築すること。電子カルテの普及については、特に中小病院向けの導入支援

を強化し、地域医療全体のデジタル化を加速すること。介護分野においても、介護士の DX・AI 化を推進し、業務効率化と負担軽減を図ること。

なお、これらの社会保障改革を実行するに当たっては、行政の縦割りを排した統合的なマネジメント体制を構築するため、厚生労働省だけでなく、内閣府、デジタル庁が連携し、データ駆動型の政策立案を進めることで、限られた財政資源の中でも最大の効果を発揮できる体制を整備すること。

③ 経済成長戦略

我が国経済は、物価上昇と賃金上昇の歩調が合わず、生産性の低迷と投資不足が長期化している。エネルギー価格の上昇や人口減少、人材不足などの構造的課題が経済成長の制約となっており、このままでは豊かさの実感を伴う持続的な成長を実現することは困難である。

政府は、単なる景気刺激策にとどまらず、経済の基盤を強化する構造改革を進めるべきである。エネルギーの安定供給を確保しつつ、規制改革により民間の投資と技術革新を促進し、企業が将来に向けて挑戦できる環境を整えることが求められる。あわせて、戦略分野への重点投資と制度改革を一体的に推進し、経済の潜在成長力を引き上げることが必要である。

また、地域の多様な資源と強みを活かし、地方が自立的に成長できる経済構造へと転換を図るべきである。都市と地方の好循環を生み出し、文化・観光・産業の融合による地域発のイノベーションを支援することで、分散型の強靱な経済を築く。政府においては、エネルギー・規制・投資・地域の各改革を一体で進め、イノベーションと包摂が共存する成長戦略を速やかに実行に移すことを強く求める。

(1) エネルギー・GX と資源確保

エネルギー政策については、電力需要の増大に対応すべく、安全性確保を大前提として運転期間延長も含めた既設原子力発電所の最大限の活用を図るため、地元理解の促進に向けた支援を強化すること。中間貯蔵施設の整備促進に向けた支援についても強化すること。高レベル放射性廃棄物の最終処分場の適地調査受入れに向けた自治体への理解醸成の取組を強化すること。

次世代革新炉および核融合炉の開発については、民間企業の技術開発を積極的に支援し、研究開発予算を大幅に拡充すること。地熱発電については、我が国が世界第 3 位の資源量を有するという優位性を最大限に活かすため、開発規制の合理化と地元調整への支援を強化すること。洋上風力発電については、参入制度を抜本的に見直すとともに、浮体式の技術開発を加速し、日本企業の国際競争力を強化すること。

ナノ構造複合材料における水素吸蔵拡散による熱エネルギー利用技術の開発や核融合および水素による過剰熱の研究の推進および実用化への支援を検討すること。

エネルギー安全保障と脱炭素の観点から、海洋資源開発、GX 推進に向けた技術開発を加速化すること。レアアース等の重要鉱物については、国内外での調達多元化と備蓄体制の強化により安定供給を確保すること。

料金制度と市場設計を総点検し、容量市場等の制度見直しを行うとともに、需給安定に向けた送配電インフラ投資の前倒しを強力に後押しすること。火力・再生可能エネルギー・原子力などの調達構造の多角化を推進し、特定国や特定ルートへの依存を低減することで、価格ショックの再発を防止すること。

自治体におけるごみ焼却熱の発電活用など分散型電源の導入を後押しし、エネルギー自給力を底上げすること。一方で、森林伐採や不適切な開発による環境破壊と災害リスクを抑制し、適切な土地利用および維持管理を

行う観点から、令和8年通常国会において、大規模太陽光発電所（メガソーラー）を法的に規制する施策を実行すること。

（2）規制改革（モビリティ・農業・医療介護 等）

成長戦略の実現に向け、既得権益化した規制の見直しを進めるため、規制改革をいっそう強力に推進する仕組みを検討すること。特に、際限のない規制の膨張を抑止するため、定期的に既存規制の見直しをゼロベースで行う仕組みの導入を検討すること。

人手不足に対応する省人化技術の活用促進に向け、AI・ロボット活用を妨げる各種規制について包括的な見直しを進めること。土地利用規制の合理化（市街化調整区域・農地の多目的活用等）を進め、民間投資と雇用創出を加速すること。労働市場改革として、高度プロフェッショナル制度の活用促進や労使双方にとって納得のできる労働移動の円滑化に向けた制度整備を進めること。物価と賃上げの好循環に向け、中小企業の生産性改善と賃上げ支援をセットで実現するべく、勤労者のリスクリング支援を恒久制度として導入することで、労働移動の痛みを軽減しながら実質所得の改善を図ること。

通信・メディア分野では、条件付き周波数オークション制度の運用状況を検証しつつ、対象周波数帯の拡大を含む制度の更なる改善を求めること。インターネット上の偽・誤情報、違法・有害情報については、表現の自由に配慮しつつプラットフォームの自主的取組を促す適切な制度対応を進めること。

モビリティ分野では、ライドシェアの本格的な解禁に向けた段階的な規制緩和を進めるとともに、自動運転技術の社会実装に向けた環境整備を着実に推進すること。

観光・住環境分野では、民泊について国の基本指針を整備し、自治体間の規制のばらつきを縮小すること。特に、届出・税・苦情対応のデジタル一元化、プラットフォームに対する登録番号の厳格確認・違法掲載の即時停止義務、適正課税（宿泊税等を確実に地元自治体へ帰属させる制度設計）を徹底すること。生活環境の悪化が懸念される地域ではゾーニングや営業日数上限等を柔軟に設定し、観光地では空き家活用・分散型観光の推進につなげること。

農業分野では、企業参入の促進により生産性向上を図ること。食料生産の安定化に向け、農家のインフラ整備に係る負担軽減のための国の予算措置を講じ、産地の共同利用施設の再編・合理化を補助率の抜本拡充で後押しすること。特に米粉用米・麦・大豆等の国産需要のある穀物等の安定供給・増産のための措置・拡充を図ること。即戦力の新規就農者確保に向け、設備投資や営農技術取得の環境整備等の支援を拡充すること。多収・高温耐性品種や低コスト機械等の開発を加速し、生産性向上に資する技術開発等の促進を図ること。

医療・介護分野では、マイナ保険証の本格運用を契機に、電子カルテの標準化、介護記録とのデータ連携、AIによる事務作業の自動化を一体的に進めること。システムの構築に当たっては、ベンダー独占を防ぎ、オープンソースの利活用も含めたオープンシステムを採用することで、コスト削減と透明性確保を図ること。

（3）投資拡大

日本経済の成長には、中長期的な視点に基づく大胆な成長投資の拡大が不可欠であるとの認識に立ち、日本企業の競争力強化と中長期的な企業価値向上を実現するため、短期的な株主還元に偏重することなく、設備投資・研究開発投資・人的投資など、将来に向けた成長投資を促進する事業環境整備を進めること。

2040年までに国内投資を年間200兆円規模へと倍増させることを目標とし、成長のための高付加価値化に資する設備投資に対して、企業の投資案件や財務状況に応じた柔軟で強力なインセンティブを付与する観点から、即時償却等の税制措置の導入を検討すること。

金融分野では、NISAの対象拡充等により家計の安定的な資産形成を後押しするとともに、NISA・iDeCoについて、成長資金がより国内に流れていく仕組みの検討を行うこと。ポスト量子暗号への移行や中央銀行デジタル通貨(CBDC)の研究開発を着実に進めること。非上場株式の発行・流通を活性化すること。

人口減少下でも成長し続ける環境をつくるため、AI・ロボティクスも活用しながら、全産業のIT武装化も通じて、産業の生産性と競争力を高めていくこと。半導体やGX等成長分野への投資促進のため、財政融資による大胆な貸付を行うこと。AI分野の競争力強化として、純国産LLM(大規模言語モデル)の研究・開発に対する支援を大規模かつ迅速に実行すること。先端半導体製造装置、次世代電池関連設備、高効率な再生可能エネルギー関連機器、AI・ロボットを活用したスマートファクトリー設備等、戦略分野への重点的な投資を促進すること。AI以外にも、半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の投資分野に戦略的に投資を進めていくこと。科学技術振興予算を大幅に増額し、基礎研究から実用化に至るまでの研究開発活動を強力に推進すること。令和8年通常国会で対日外国投資委員会(日本版CFIUS)を創設し、重要技術・インフラへの投資を適切に管理すること。

中堅・中小企業政策については、新陳代謝の促進と成長指向型企业に対する支援を強力に推進すること。中小企業の資金調達の円滑化と金融規律の更なる強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジや事業承継・M&Aを促進すること。

適正な企業統治に向けたインセンティブ付けにより、賃上げと株主還元の両立を図ること。役員株式交付制度の活用を後押しし、新たな現金支出を伴わない形で大幅な賃上げ(配当を通じた所得増を含む)と人的資本投資を実現すること。従業員が株主となることを後押しするなど、企業価値向上を促進すること。企業の中長期的な価値創造を促すための開示の在り方について検討すること。

(4)文化・観光・万博・地域戦略

文化・観光産業の振興として、日本の強みであるマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業の更なる発展を後押しするため、国際発信充実に向けた人材育成支援等や海賊版対策を強力に推進すること。ツーリズムの分散化と地域経済の発展のため、各地域における文化財の強化や、伝統行事の用具修理・後継者育成の取り組みを支援し、文化観光を推進すること。

2026年アジア・アジアパラ競技大会の成功に向けた開催支援に取り組むこと。

大阪・関西万博のレガシー活用については、万博において実証された空飛ぶクルマ、自動運転、水素エネルギー等の先端技術を一過性のものとせず、早期の社会実装を実現すること。関西を日本経済の第二の成長エンジンとして確立するためにも、万博会場跡地を国際観光拠点として整備し、統合型リゾート(IR)との相乗効果を図ること。

地域の特性を活かした成長戦略を推進するため、地方ブロックごとの『地方版骨太方針』の策定を検討し、全国一律では対応しきれない地域差を前提とした戦略的な産業振興を実現すること。

Ⅲ 国家の未来と持続力

① 子育て支援・教育改革

少子化の進行、出産・子育てに伴う家計負担の増大、地域や所得による学びの格差、そして将来の産業を支える理工・デジタル人材の不足は、我が国の成長力と社会の持続可能性を損なう重大な課題である。

政府は、出産・子育ての経済的負担を計画的に軽減し、全ての子どもに質の高い教育機会へのアクセスを保障するとともに、成長分野を担う人材育成を抜本的に強化すべきである。対象と効果を明確にした支援(EBPM)とデジタル基盤整備を両輪とし、家庭の経済事情や居住地に左右されない学びの環境を早急に整える必要がある。

そのため、政府においては、子育て世代の負担軽減と教育の質向上を同時に実現する政策パッケージを速やかに実行に移し、子どもの可能性を最大限に引き出しつつ、イノベーションを生み出す人材を計画的に育成することで、我が国の未来を切り拓く基盤を確立することを強く求める。

(1) 子育て支援

子育て支援の抜本的拡充のため、保育料の負担軽減や、保険適用を含む出産費用の自己負担無償化制度を早期に設計すること。保育士不足対策として処遇改善を行い、多様で質の高い保育環境を整備すること。「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて取り組むとともに企業などの活力を活かした子育て支援と、安全で質の高いベビーシッターの利用促進を図ること。子どもに係る扶養控除の在り方について検討すること。

若者政策を本格的に始動し、ライフデザインの多様化を踏まえた支援や支援ニーズを見逃さない体制を強化すること。地域ネットワーク構築による子ども支援等、地域の多様な主体の連携を強化し、ヤングケアラーやひとり親家庭への支援の充実化や自殺対策の強化を実施すること。これらの取組に当たっては、EBPMによる効果検証を強化し、効率的な行財政改革とともに進めること。

(2) 教育改革

高校授業料の無償化について、我が党と自由民主党、公明党との三党合意(令和7年10月29日)に基づき、令和8年度から所得制限なく私立高を含む実質無償化を実現すること。便乗値上げへの対策を講じるとともに、公立高校への支援を強化し、全ての生徒が安心して学業に専念できる環境を整備すること。

国の「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040(仮称)」に基づき、地方の子どもを取り残さず全国どこでも多様で質の高い教育機会を提供するため、公立高校の遠隔授業や学校間連携等の魅力的で特色ある教育の拡充・共有を推進すること。小学校給食の無償化を令和8年4月から実施するため、公会計化など制度的な後押しを含め、着実な実施に向けた取組を推進すること。中学校給食についても、実施率の向上と将来的な無償化を視野に入れた検討を進めること。

全ての子どもたちの可能性を最大限引き出す新しい学びに向け、一人一台端末の着実な更新やネットワークの改善、AIの利活用を含む校務DXの推進等により、GIGAスクール構想を一層押し進めること。全ての子どもの学びのアクセスを確保するため、不登校児童生徒への対策を充実させるとともに、急増・多様化する外国人児童生徒への日本語指導体制を充実させ、社会への包摂の基礎を確立すること。地方公共団体の部活動改革の取組への継続的かつ弾力的な支援を行い、部活動の地域展開等の全国的な実施を加速すること。

大学改革については、人口減少社会の現実を踏まえ、大学数および規模の適正化を図ること。高校改革と連動して、学部段階の理工・デジタル分野をはじめとする成長分野を強化し、理系分野の定員を大幅に拡充できるよう

支援を行うこと。地域医療に欠かせない役割を担う大学病院に対して、教育・研究・診療機能の充実に必要な支援を行うこと。

科学技術創造立国の礎となる基礎研究について、本年のノーベル賞受賞も踏まえ、「科学の再興」に向けた取組を抜本的に強化すること。科研費の大幅な拡充を行うとともに、創発事業を推進し、若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援を強化すること。また、基礎研究の実施に不可欠な大学等の基盤的経費の充実や施設設備の整備を強化するとともに、「AI for Science」による科学研究の革新を進めること。

将来の産業構造の転換を見据えた産業界の人材需要を踏まえ、我が国の競争力を支える産業人材の育成を強化することが、持続的発展の鍵となるという考えのもと、成長分野や地域のインフラを支える人材の育成等を推進していくこと。特に、AI・ロボティクス等の活用促進に伴い、将来的に需要が高まる理系人材の育成のため、専門高校の機能強化を含めた高校教育改革や、大学の理系転換、公立高専の設置等による高校・大学・高専等の一貫した機能強化を推進していくこと。

② 国土強靱化

激甚化・頻発化する自然災害とインフラ老朽化は、国民の生命と生活を脅かすだけでなく、経済活動の基盤を揺るがしている。人口減少が進む中、限られた財政・人的資源で安全を確保し、地域経済の活力を維持する体制を構築することは喫緊の課題である。

政府は、従来の復旧・防災中心の発想を改め、防災・減災、老朽インフラ更新、デジタル防災を一体で推進する「投資型の国土強靱化」へと政策転換を図るべきである。AI・ドローン等の先端技術を活用した防災 DX や、PPP・民間資金の導入による効率的なインフラ整備を進め、地域の安全と成長が両立する国土づくりを進める必要がある。

政府においては、国土強靱化を単なる災害対策ではなく、次世代への成長投資と位置づけ、デジタル技術と民間活力を最大限に活かした安全で持続可能な国土と地域経済を確立し、これを次世代に引き継ぐ体制を早急に構築することを強く求める。

(1) 防災・減災の強化

我が国の防災体制の課題を浮き上がらせた能登半島地震の教訓を風化させることなく、復旧・復興を最優先で進めつつ、来るべき南海トラフ巨大地震への備えを抜本的に強化すること。従来型の防災から、デジタル技術を核とした「防災 DX」への転換により、災害対応を革新すること。

具体的には、近年の大規模災害の検証結果を活用し、AI とドローンを組み合わせた災害予測・被害把握システムを全国展開すること。消防指令システムへの AI 等の革新的な新技術の実装により、119 番通報から現場到着までの時間を劇的に短縮し、救命率を向上させること。

地域防災の担い手不足を補うため、増加する防災士の消防団への加入勧奨や連携を進めるなど、消防団の活性化と機能強化を支援すること。

流域全体で水害に備える「流域治水」の推進、地震・津波・火山観測網の強化と線状降水帯予測精度の向上、民間住宅の耐震化促進、避難所の生活環境改善等、ハード・ソフト両面から総合的な防災力を強化すること。

(2) インフラ整備・機能強化

北陸新幹線の敦賀—新大阪間については、建設費が当初見込みの約2兆円から4兆円超へと倍増する見通しとなったことおよび沿線自治体の当面の姿勢を踏まえ、建設の意義、費用対効果および実現性の観点から、他の合理的なルートへの変更を検討すること。基本計画路線を含めた整備新幹線全体の在り方についても、人口減少社会を見据え、真に経済成長に資する投資を選択的に実施すること。

大型の新規投資を見直す一方で、既存インフラの有効活用と高度化を加速すること。道路関連インフラ保全の重要性に留意しつつ、安定財源を確保するための具体的な方策を引き続き検討し、今後1年程度を目途に結論を得ること。上下水道等の老朽インフラについては、PPP等の民間活力導入により、限られたメンテナンスコストを最大限活用しながら機能を維持・向上させること。道路ネットワークは、防災上の弱点箇所を優先的に強化すること。高速道路では、逆走防止システムの導入と、大型車・電気自動車等の実態に即した料金体系への見直しにより、安全性と公平性を両立すること。

地方の人口減少と交通空白問題に対しては、5Gや光ファイバ等のデジタル基盤を先行整備し、その上で自動運転バスやライドシェアを段階的に導入することで、持続可能な地域モビリティを構築すること。これらのデジタルインフラは、ワーケーションや移住促進の基盤としても機能させ、都市から地方への新たな人流を創出すること。条件不利地域においても、デジタル技術の活用により基本的なインフラサービスを維持すること。

都市部では、自動車中心から人中心の空間へと転換し、ウォークアブルシティや都市緑化により、賑わいと環境を両立させること。全ての人が安心して移動できるよう、バリアフリー化と交通安全対策を一体的に推進すること。

これらインフラ全体を守るため、鉄道・空港・港湾等へのサイバー攻撃に対する防御体制を構築・強化し、物理的安全と情報セキュリティの安全の両面から国民生活を守ること。

港湾運送事業者、港湾建設事業者および海運事業者等の港湾事業を支える方々の必要・十分な賃上げ施策を実施すること。また、「ヒトを支援するAIターミナル」および「サイバーポート」等を積極的に展開する等、生産性向上に関する施策を実施すること。さらに、海上起重技術等の港湾技術を引き継ぐ担い手の育成・確保等、我が国の港湾を支える方々の層を拡充するための施策を確保すること。

船舶大型化への対応の整備を初めとする国際戦略港湾の競争力確保を実施し、我が国港湾への国際基幹航路の寄港数を維持・拡大する施策を実行すること。また、国際トランシップ貨物の集貨および内航フィーダー網の拡充に向けた支援を実施すること。さらに、従来のバース単位の整備から、最低でも岸壁長1km以上を一体的に使用できる国際標準の大規模高規格コンテナターミナル整備に向けた事業を推進すること。

耐震強化岸壁、海岸保全施設および防波堤の粘り強い構造化の整備等を推進すること。特に、首都圏及び京阪神圏の基幹的広域防災拠点（有明の丘地区、川崎港東扇島地区及び堺泉北港堺2区）における耐震強化岸壁等の整備を促進すること。また、港湾インフラの持続可能性を担保することに加え、災害耐力の低下を防ぐため、予防保全による長寿命化、大規模改修および更新並びにメンテナンスの生産性向上およびインフラストック適正化の推進をより一層強化すること。

造船業は、「デュアルユース（軍民両用）」産業であり、海洋国家である我が国の経済安全保障施策として死活的に重要であることに鑑み、国内の造船能力を高めるため、国主導でドック再整備および新施設の建設を支援すること。また、民間投資を後押しするための政府の施策も強力に推進すること。このような施策を通じ、かつては世界最大のシェアを有していた我が国造船業の再生に向けた確実な投資を行うこと。

(3) 地域と自然の再生

クマによる人的・経済的被害が深刻化し、地域社会の存続を脅かしていることから、限られた人的資源を前提に、現下の事態を想定していない旧来の枠組みを大胆に見直し、効果的な対策を実施すること。クマの個体数増加と林業等の衰退により失われた人と野生動物の境界について、デジタル技術等を活用して現状を把握するなど新たな管理手法を確立すること。

鳥獣被害防止総合対策交付金を大幅に増額し、市町村の即応体制強化を支援すること。退職自衛官などの多様な人材をハンターとして確保するとともに、ドローンやセンサー技術を活用した効率的な個体数管理を実施すること。緊急銃猟制度を機動的に運用し、ICTを活用した出没情報共有システムを構築すること。

里山の山林や耕作放棄地対策のための環境整備予算を新設し、機械化・省力化による緩衝地帯の維持管理を推進すること。ロボット草刈機や自動監視システムなどを活用し、少人数でも広域の境界管理を可能とすること。放任果樹の計画的除去、スマート電気柵の設置等により、人里にある餌場への侵入を防止すること。

クマ出没による風評被害対策を実施し、観光・飲食業等への経済的打撃を防止すること。ジビエ活用等の新たな経済循環を構築し、捕獲の経済的インセンティブを強化すること。

森林対策を強化し、針広混交林への誘導等により野生動物の生息環境を山奥に集約すること。AIを活用した個体群動態予測等により、先手を打った管理体制を構築すること。

③ 人口戦略・外国人政策

人口減少は国家の存立にかかわる最重要課題であり、出生率の低下と若年層の所得停滞が続く中で、社会保障や地域経済の基盤が急速に脆弱化している。にもかかわらず、政府は戦略的な人口ビジョンを欠いたまま外国人受入れを拡大し、地域社会の受入れ能力を超える場当たりの対応が続いている。このままでは、人口減少と社会的摩擦が同時進行し、国家の持続的発展が危うくなる。

政府は、人口減少対策と外国人政策を一体的に推進する「国家人口戦略」を早急に策定すべきである。出生率の向上と若者の経済基盤の安定化を最優先課題とするとともに、安易な外国人労働力依存から脱却し、量・質の両面で秩序ある受入れと社会統合を実現する必要がある。人口動態の変化を前提とした中長期の人口マネジメントを行い、外国人比率や地域の受入れ能力を踏まえた国全体の設計を明示すべきである。

政府においては、外国人政策を単なる労働力対策ではなく、国家戦略の一環として再定義し、法制度の整備・教育・治安・地域インフラを含む総合的な体制を構築することを求める。法令遵守を徹底した秩序ある社会統合と、安全保障を踏まえた土地・資本取引の適正管理を両立させ、日本人と外国人がともに安心して暮らせる秩序ある社会を実現するよう強く求める。

(1) 国家戦略の確立

内閣に人口減少対策を一元的に推進する横串部署を立ち上げ、子ども・子育て政策を含む抜本的かつ強力な人口減少対策を検討・実行すること。まずは日本人の出生率向上と若者の経済基盤安定化を最優先とし、安易な外国人労働力への依存から脱却すること。外国人政策は、排外主義でも無秩序な受け入れでもなく、「戦略的な外国人受け入れ」を実現すること。内閣における司令塔機能を強化し、外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣を強力に補佐する体制を構築すること。現在の省庁縦割りによる場当たりの対応を改め、国家戦略としての外国人政策を確立すること。

外国人比率が高くなった場合の社会との摩擦を回避するため、在留外国人に関する量的マネジメントを検討すること。具体的には、現在のペースで受入れを続ければ2040年代に外国人比率が10%を超える恐れがあることを踏まえ、地域社会の受け入れ能力を考慮した上限設定を含む「人口戦略」を令和8年度中に策定すること。

(2) 諸問題への対応

法律を遵守せず、地域のルールを尊重しない外国人に対しては厳しく対処することが、日本社会になじみその一員として生活している外国人にとっても重要であるとの基本認識を、社会全体に浸透させること。偽装結婚、社会保険料未納、高額療養費制度の悪用などの違法行為をはじめ、制度のモラルハザード的誤用・濫用・悪用への対応を強化し、法執行体制の抜本的整備を進めること。

秩序なき多文化共生から秩序ある社会統合への転換を図ること。外国人が日本社会の一員として権利と責任を共有できるよう、日本語教育の充実、日本の法制度や社会規範への理解促進等、具体的な統合政策を構築すること。外国人集住地域における分断を解消し、相互理解と社会参加を促進すること。

観光・交流分野においては、地方誘客の促進に向け、オーバーツーリズムの解消と未然防止のための受入環境整備を進めること。外国人旅行者の増加に対応し、地域交通や宿泊、ゴミ出しといった観光地マナーに頼らない観光インフラ整備を推進すること。免税制度の適正化に向けて、リファンド制度の導入される税関における取締り能力の強化を図り、不正利用を防止すること。

安全保障の観点から、既存の法制度を洗い直すことも含め、外国人および外国資本による土地取得規制を強化する法案を令和8年通常国会開会中に策定すること。重要土地の所有者・利用実態に関する全国調査を行い、外国人および外国資本による土地取得の状況を把握した上で、必要な規制を講じること。外国人等を含む不動産取引についても、市場動向や安全保障リスクの観点から分析・監視体制を強化すること。

④ 外交・安全保障

国際秩序の不確実性が高まる中、我が国の経済的繁栄と国民生活の安定を支える基盤は、外交・経済安全保障・防衛の一体的な強化によってこそ確保される。資源・エネルギー・食料・通信・技術など、経済の生命線を守る安全保障が揺らげば、成長も雇用も維持できない。

政府は、外交を通じて自由で開かれた経済圏を拡大し、経済安全保障の確立と防衛産業の成長を一体で進めるべきである。特に、多角的な経済外交や資源外交を通じて企業の国際競争力を高め、サプライチェーンの強靱化と市場の多元化を図るとともに、技術・データ・通信など重要インフラへの国家的投資を加速する必要がある。

さらに、防衛・安全保障政策を経済の視点から再構築し、防衛力強化と産業振興を両立させる体制を整備すべきである。外交・経済・防衛の戦略的連携を通じて、我が国が国際社会の安定と成長に積極的に貢献し、国民の安心と繁栄を守る総合的な安全保障体制を確立することを強く求める。

(1) 外交

多角的な経済外交を推進し、自由貿易協定や経済連携協定を戦略的に活用して市場アクセスを拡大し、我が国企業の国際展開を後押しすること。特に、アジア・アフリカ等の成長市場において、質の高いインフラ輸出を国家戦略として位置づけ、推進し、新幹線・水処理・港湾など我が国の技術とノウハウを活かした官民連携型事業を拡大すること。

中央アジア諸国や中東・アフリカ諸国との資源外交を強化し、エネルギー・鉱物資源の調達先を多様化すること。経済連携や資源外交を通じて産業競争力を高め、サプライチェーンの安定化を図ること。

日米同盟を基軸に、日台関係を一層強化し、官民による人的交流・経済協力を促進すること。

各国の在外公館の機能を強化し、食文化やコンテンツなど日本の魅力を発信する「ソフトパワー外交」を推進すること。地域の特性に応じた重点的な人的・物的支援を行い、国益を支える外交体制を整備すること。

(2) 経済安全保障

サプライチェーンの強靱化支援を強化し、医薬品を含む重要物資の国内生産体制を整備すること。特定国への依存を低減し、供給途絶のリスクを回避するため、国内回帰や多元的調達を支援すること。寡占資材については、経済合理性の観点を踏まえつつ、供給途絶のリスクを極小化すること。

情報通信基盤の安全を確保するため、海底ケーブルの防護と多ルート化を推進し、南西諸島を含む国内外の通信網の強靱性を高めること。国産ドローンのほか、国産通信衛星の開発技術を強化し、安全保障上の自立性を確保すること。さらに、国際的なデータ流通における主権と自律性を確保し、サイバー・宇宙領域での戦略的優位を確立すること。

医薬品や半導体など、国家の生命線となる産業の育成を国家戦略として明確に位置づけること。医薬品サプライチェーンの多元化や創薬基盤整備への国家的投資を進め、平時から危機時への即応体制を構築すること。

重要技術の研究開発支援や技術流出防止の法的枠組みを整備すること。官民の連携による基幹産業の競争力強化と人材確保を推進し、経済安全保障を「守る政策」から「成長を支える政策」へと発展させること。

(3) 防衛

防衛装備品の取得を迅速化するなど、防衛力整備を加速すること。

防衛産業を成長産業と位置づけ、技術開発・生産基盤を支援すること。防衛装備移転三原則および運用指針を見直し、防衛装備品の供与や共同生産を促進すること。日米・欧州・豪州など同盟国・同志国との共同研究・共同開発を拡大し、技術革新と産業競争力の両立を図ること。

自衛隊員の処遇を抜本的に改善し、人材確保と士気向上を図ること。給与水準の引上げ、福利厚生充実、住環境の改善などを推進し、隊員と家族の生活基盤を安定させること。退職自衛官の民間企業での活躍を促進し、安全保障人材を社会全体で活かすこと。予備自衛官制度を拡充し、若年層を含む人材育成を進めること。

海上保安庁の能力を強化し、警備・監視体制を高度化すること。職員の待遇改善を進めるとともに、防衛と海保の連携を一層強化し、平時から災害・危機対応まで一貫した海洋安全保障体制を整えること。

日米同盟の抑止力・対処力を強化するとともに、沖縄県をはじめとする地元負担の軽減策を講ずること。

以上